めざそう　つくろう　福祉のまち

社協だより

しあわせ

2021
— 令和3年 —
66号
7月1日発行

社会福祉法人　長瀞町社会福祉協議会

ふれあいいきいきサロン事業報告　～青空サロンモデル事業～

「正しい歩き方教室」講師：羽田裕美氏

ささえ愛いわた（岩田総合グラウンド）

辻区にこにこサロン（辻区天満宮境内）

袋区清流の会　講演会：「渋沢栄一と長瀞」講師：小澤守氏　（野上コミュニティ集会所）

（※地域のウオーキングを計画されていましたが、雨天のため変更となりました。）

新型コロナウイルスが怖いのは、感染症の危険だけではなく、外出自粛により起こる「コロナフレイル（筋力の衰えによる虚弱）」やストレスが溜まることによる「コロナ鬱（うつ）」になることだと言われています。

社協では、地域の高齢者や住民が気軽に集まり、定期的に交流する場所を作るために、ふれあいいきいきサロン事業に取り組んでいますが、コロナ禍でもそのような場所を無くさないために、屋外で感染防止対策を図りながら実施する「青空サロン」モデル事業を実施しています。今では、感染予防をしっかりした屋内での活動も多くみられてきており、できることを無理なく、みんなが笑顔になれることを各サロンで工夫しながら取り組んでいただいています。

～CONTENTS【もくじ】～

○令和２年度事業報告、一般会計決算・ご寄付の報告 …… 2～3
○令和３年度事業計画、一般会計予算・社協サービス一覧 … 4～5
○社協とは？・社協会費募集について …… 6
○社協役員、評議員紹介・ボランティア体験講座案内 …… 7
○けいじばん…… 8

編集・発行
〒369－1304
埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上1021
長瀞町保健センター　2階
社会福祉法人　長瀞町社会福祉協議会
☎　0494-66-1139　FAX　0494-66-3725
開所時間　8:30～17:15　土日曜・祝祭日はお休み
E-mail　nshakyo2@mb.jnc.ne.jp
nshakyo3@mb.jnc.ne.jp

心豊かな福祉のまちづくり

令和２年度事業報告・一般会計決算

令和２年度事業につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、当初の事業計画を変更し、感染予防啓発などに関する事業も展開させていただきました。また、住民参加による地域福祉活動の育成や在宅福祉サービスの推進、ボランティア活動の育成、社協会員増強運動、共同募金運動による自主財源確保等にも取り組み、「住民福祉サービスの充実」に重点を置きながら事業を実施しました。

会務の運営

・理事会の開催　年３回
・評議員会の開催　年２回
・監事会の開催　年１回

啓発・広報事業

・社協だより「しあわせ」の発行
　年２回　７月・３月に発行

・第33回社会福祉大会の開催（対象者への表彰物品及び記念品贈呈のみ実施）

委員会の開催

・福祉基金運営委員会　年１回
・福祉資金貸付運営委員会　年１回
・評議員選任・解任委員会　年１回
・心配ごと相談所運営委員会　年１回
・ボランティアセンター運営委員会　年１回

地域福祉活動推進事業

・敬老会の開催（慶事該当者への表彰物品及び記念品贈呈のみ）
・高齢者健康推進事業（健康カレンダーの配付）
・高齢者教養講座（老人クラブ連合会会報「ろうばい」紙面上での開催）
・世代間交流事業（小学校児童との交流）全２事業
　高齢者参加者12名
・友愛交流事業（防犯グッズ等の配付を利用した高齢者への声掛け）

防火査察事業

（緊急通報システム使用訓練、防火指導、健康状況確認など）
実施世帯　単身高齢者等34世帯

地域介護予防生活支援事業

・ふれあいお買い物サロン＆健康ライフ教室
（ウエルシア薬局への送迎による単身高齢者向け買い物支援、健康講座）
　延参加者80名

障がい者福祉活動

・第23回福祉レクリエーション大会（新型コロナウイルス感染症予防のため中止）

ボランティアセンター活動事業

・ボランティアコーディネーターの配置
（ボランティア活動の過程で多様な人や組織をつなげる調整役）
・ボランティア活動保険加入
　23団体
・福祉協力校への助成金交付
　町内小学校２ヶ所
・ボランティア推進校への助成金交付　町内中学校
・学校支援ボランティア、総合的な学習の時間の支援
福祉体験教室開催の支援
（体験用福祉機器貸出、資料提供、講師派遣調整）
　町内小学校１回
・ボランティアパスポート制度の実施
町内小中学校児童生徒へ配付
（ボランティア活動体験20回で認定証を交付）
・ボランティア連絡協議会の開催　年９回
（役員会、監査会、総会、スマホ講座６回開催）
・ボランティア連絡協議会への助成金交付
（ボランティア連絡協議会は、町社協登録の町内ボランティア団体で構成された協議会）
・ボランティアグループへの助成金交付　５団体
・福祉教育ネットワーク会議の開催　参加者６名
（町内小中学校福祉教育、ボランティア担当教諭と社協ボランティアコーディネーターとの各種事業の概要説明、情報交換など）
・彩の国ボランティア体験プログラム事業（県社協補助事業）
夏休み期間実施講座（町内小中学校児童生徒対象）
　６分野21メニュー584名
通年ボランティア講座（小学生以上対象）
　３分野34メニュー982名
・地域日常生活支え合い活動促進事業　全20回152名
（コロナ禍における住民の支え合い促進として、ボランティアによる幼園児用布マスク、千羽鶴、シトラスリボン作成を実施）
・社協事業とボランティア活動の連携８事業
（給食サービス弁当配付、お買い物サロン運営等、各ボランティア団体による社協事業への協力をいただく）
・地域支え合い事業

共同募金配分金事業

・赤い羽根共同募金運動の推進　募金実績額
　１，２０１，７９４円
・歳末たすけあい運動募金の推進　募金実績額

873，044円
・共同募金配分金事業の実施　全4事業
・地域歳末たすけあい見舞い事業
要援護者への見舞金の贈呈　184名
・歳末福祉事業の実施　全2事業

福祉団体育成・援助事業
・福祉団体への助成金交付　3団体

顕彰事業
・社会福祉功労者、協助者、寄付者への表彰状・感謝状の贈呈　10名

資金貸付事業
・生活福祉資金貸付受託事業
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度の特例貸付　22件
・福祉資金貸付事業　新規貸付6件
・資金貸付事業研修（民生児童委員向け）
・生活困窮世帯への食料支援（彩の国あんしんセーフティネット事業社会貢献活動推進協議会より提供された食料品を配付）　3件

相談・援助事業
・心配ごと相談所の開設
相談件数104件
・結婚相談所の開設
相談件数7件

生活支援体制整備事業
（様々な機関と連携し高齢者の社会参加や介護予防などを促進して、居場所づくりや生活支援サービスの創出を目指す事業）
・生活支援コーディネーターの配置
（地域のさまざまな活動をつなげていく調整役）
・協議体活動　延参加者数211名
（協議体：住民主体の助け合いを実現させるために何ができるかを話し合うチーム）
・協議体情報紙「ささえ愛ながとろだより」発行
・高齢者支援ショップマップ「お役立ちマップ」発行
・あったか声かけ動画の製作
（小学生向け認知症サポーター養成講座の教材として使用）

その他の事業
・社協会員増強運動　実績額
2，049，000円
・日赤救援活動及び赤十字奉仕団事業の推進
・法外援護事業
・団体事務局運営育成・援助活動

日常生活用具貸与事業
・特殊寝台　利用者9名
・車イス　利用者21名
・煙感知器設置　9名

在宅福祉サービス推進事業
・一人暮らし高齢者等給食サービス事業（町内飲食店提供弁当の配付）
偶数月に1回　延利用者374名
・一人暮らし高齢者見守り事業（乳酸飲料を2日に1回配付。業者による空き瓶回収による安否確認）
延利用者623名

福祉サービス利用援助事業
（あんしんサポートねっと事業）
契約者件数2件

⇓これらのサービスは、申請が必要です。詳しくはP5をご覧ください。

令和2年度 一般会計決算（単位：千円）

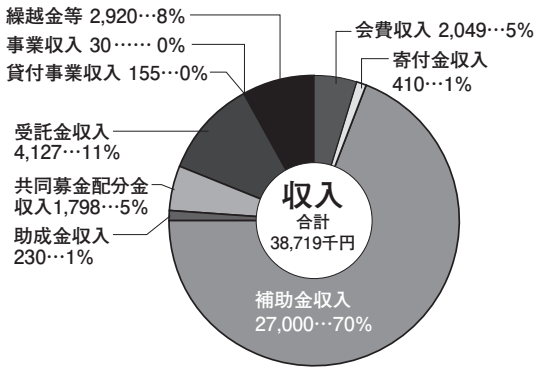

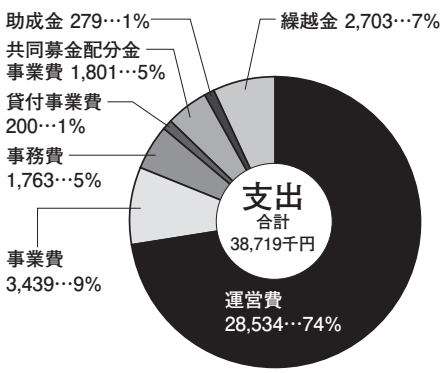

ご寄付の報告

（令和3年4月～6月受付・敬称略）

5月	匿名	10，000円
	匿名	520円
	席亭宝登山	10，000円
6月	埼玉土建長瀞分会	7，635円

みなさまから、あたたかいご寄付をいただきました。お寄せいただいた金品は、社会福祉事業に有効に活用させていただきます。あたたかいまごころありがとうございました。

令和3年度事業計画・一般会計予算

事業方針

社会福祉協議会では、住民参加、住民主体の活動原則に基づき、地域の社会資源や特性を活かした「住民主体による福祉活動の推進」を図っています。その中で、小地域での福祉コミュニティ形成を促し、誰もが安心していきいきと生活できる、思いやり、支えあいによる「福祉のまちづくり」を推進するため、次のような事業に重点を置き活動してまいります。また、新型コロナウイルス感染症予防を念頭に、みなさまの安全を最優先に柔軟な対応を取るとともに、地域福祉計画を始め各種計画に基づき、関係機関との連携を図ってまいります。

会務の運営

理事会の開催
監事会の開催
評議員会の開催
評議員選任解任委員会の開催
専門委員会の開催
社協会員募集

連絡調整

ボランティア連絡協議会及び住民福祉懇談会の開催
福祉教育ネットワーク会議開催
ふれあいいきいきサロン代表者会議開催

研修

役職員研修の実施
委員会委員研修の実施
専門員、生活支援員研修の実施
生活福祉資金（福祉資金）貸付制度研修の実施
心配ごと相談員及び結婚相談員研修の実施

啓発・広報事業

社協機関紙等の発行
第34回社会福祉大会の開催
社協ホームページの運営

福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

福祉サービス利用援助事業の実施
専門員、生活支援員の設置
事業推進のための研修及び会議の実施

福祉団体育成援助事業

福祉団体振興助成費補助金の交付
福祉団体事務局運営育成・援助活動

顕彰事業

福祉功労者、協助者、寄付者に対する顕彰

資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業の実施
福祉資金貸付事業の実施
生活困窮世帯への食料支援（彩の国あんしんセーフティネット事業）

相談、援助事業

心配ごと相談事業の実施
結婚相談所事業の実施
心配ごと相談所運営委員会の開催

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターの配置
支援、サービス担い手ボランティア等の養成
協議体の設置（長瀞町生活支援体制整備協議体　ささえ愛ながとろ）

その他の事業

会員増強運動の推進
日赤活動資金募集、日赤救援活動、赤十字奉仕団活動支援

【中間報告】　※6月22日現在

一般活動資金（行政区、個人、団体）　642,680円
特別活動資金（個人、団体、法人）　412,000円
法外援護活動の実施
福祉団体事務局と育成、支援活動

地域福祉活動推進事業

地域福祉活動の育成
高齢者福祉活動
敬老会の開催
高齢者いきいき活動支援事業の実施
日常生活用具貸与事業の実施
一人暮らし高齢者世帯防火査察事業の実施
地域介護予防・生活支援事業の実施

障がい児・者福祉活動

障がい者向けスポーツ、レクリエーション活動の普及推進
第24回福祉レクリエーション大会開催
障がい者福祉リーダー研修会及び交流会の実施
日常生活用具貸与事業の実施

在宅福祉サービス事業

一人暮らし高齢者等給食サービス事業の実施（配食形式）
一人暮らし高齢者見守り事業の実施（乳酸飲料配付）

共同募金事業

赤い羽根共同募金運動の推進
一般募金配分金事業の実施
地域歳末たすけあい運動募金の推進
歳末援護事業の実施
歳末福祉事業の実施

ボランティアセンター活動事業

ボランティアコーディネーターの配置
ボランティア情報紙の発行
ボランティア活動育成援助事業の実施
ボランティアスクール開催事業の実施
災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定及び研修会の実施
ボランティアセンター運営委員会開催

令和3年度 一般会計予算（単位：千円）

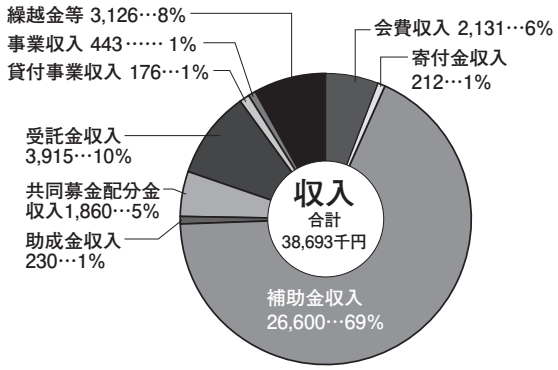

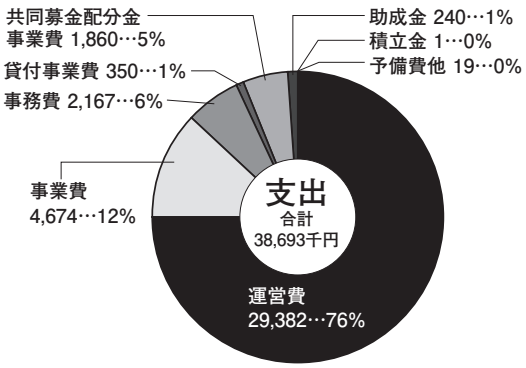

※事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、延期または開催方法が変更となる場合もございます。あらかじめご了承ください。

社協サービス一覧

名　称	内　容	対 象 者	費用負担	申請･問い合わせ
日常生活用具貸与事業	車椅子、介護用ベッド、煙感知器の貸し出しを行う。	町内在住の65歳以上の方を在宅で介護されている方や65歳以上の一人暮らし高齢者の方、身体障がい者の方など。	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社会福祉協議会までお願いいたします。
給食サービス	偶数月にボランティア「ふれあいグループ」のみなさんによる手作り弁当を配付。※配達協力：男の料理教室（ボランティアグループ）	町内在住の65歳以上の一人暮らしの方等	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社会福祉協議会までお願いいたします。
見守りサービス（乳酸飲料の配付）	乳酸飲料の宅配による見守り。2日に1本配付、空瓶回収により安否の確認を行う。	町内在住の70歳以上の一人暮らしの方	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社会福祉協議会までお願いいたします。
福祉資金貸付事業	世帯の状況に応じて生活安定に必要な資金の貸し付け。原則2万円まで。（最大5万円まで）	高齢者世帯、障がい者世帯、低所得世帯等	償還期限を過ぎると延滞金がかかります。	社会福祉協議会までお問合せください。
あんしんサポートねっと	物忘れなどのある高齢者や知的障がい･精神障がいのある方などが、安心して生活が送れるように、定期的にご訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いを行う。	生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい･精神障がいなどのある方 ＊利用者本人と社会福祉協議会が契約を結ぶ。利用者本人が契約内容に合意し、理解等をしているか確認します。	利用料：1時間1,200円から（契約内容により金額が変わります）	社会福祉協議会までお問合せください。

※社協で行っている相談窓口、新型コロナウイルス感染症特例貸付につきましては、P8けいじばんをご覧ください。

社会福祉協議会（通称：社協）とは？

社協は、地域のみなさまと、福祉･保健･医療など様々な関係機関との連携によって、地域のみなさまが住み慣れた町で安心して暮らしていける「福祉のまちづくり」を目指す民間福祉団体です。事業報告に記載した事業は、みなさまからご協力いただく社協会費や寄附金、共同募金の配分金、行政からの補助金等を財源としています。

地域福祉の発展にみなさまといっしょに取り組んでまいりたいと思いますので、これからも社協活動にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和３年度　社協会員加入のお願い

本年もみなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

長瀞町社会福祉協議会は、誰もが安心して、自分らしく、いきいきと生活できる、思いやり、支えあう、「福祉のまちづくり」を推進するため、地域のみなさまをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら活動しています。みなさまから寄せられた会費は社協が実施する地域福祉事業や地域で行われている福祉活動の貴重な財源となっています。会費の募集は７月を強化月間として、各行政区長さん等を通じてご協力いただいております。

会員の種類・会費の納入方法

●**一般会員**（年額１口　５００円）　町内の全世帯にお願いしています。

●**賛助会員**（年額１口１，０００円）　個人（区長、副区長、行政職員、各行政委員、社協役職員、福祉団体役員、篤志家等）、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。

●**特別会員**（年額１口５，０００円）　個人（篤志家等）、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。

入会申込みについては、福祉委員（区長）さんを通じて、お願いしております。一般会費につきましては、区費等から一括して納めていただいているところもあります。また、社協事務局でも入会申込を受け付けております。

令和２年度の会費実績額

会員区分	件数(件)	口数(口)	金額(円)
一般会員	2，013	2，030	1，015，000
賛助会員	390	429	429，000
特別会員	120	121	605，000
合　　計	2，523	2，580	2，049，000

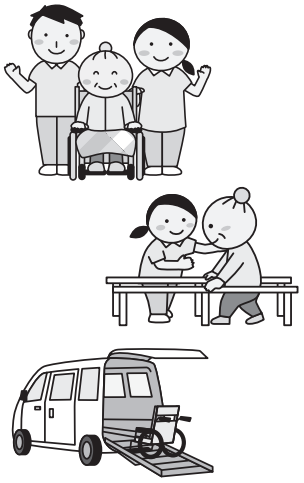

※みなさまにご協力いただいた会費は下記の事業に使われています。※

・高齢者の生きがいと健康づくり・地域福祉・在宅福祉サービスの推進

・障がい者の住みやすい町づくり・住民ニーズの把握と支援活動

・福祉の理解促進と啓発活動・福祉教育、ボランティア活動の育成・援助・生活支援体制整備事業

社会福祉協議会役員・評議員紹介

◆社会福祉協議会役員紹介（令和３年７月１日現在の理事・監事）

（敬称略）

役職名	氏名	選出区分	役職名	氏名	選出区分
理事	大澤タキ江	行政関係者	理事	新井　和子	赤十字奉仕団
理事	齊藤　英夫	行政関係者	理事	大澤喜一郎	老人クラブ連合会
理事	中畝　康雄	行政関係者	理事	板谷　定美	社会福祉施設代表
理事	村田　徹也	議会関係者	理事	小埜　一博	商工会
理事	村田　純一	区長会	理事	中畝　健一	人権擁護委員
理事	井上　幹夫	区長会	理事	植松　由男	ボランティア関係団体
理事	染野　操	民生児童委員協議会	監事	髙橋　一隆	民生児童委員協議会
理事	染野　昇一	障害者福祉団体	監事	田島　毅	長瀞町監査委員

◆社会福祉協議会評議員紹介（令和３年７月１日現在の評議員）

（敬称略）

役職名	氏名	選出区分	役職名	氏名	選出区分
評議員	小島　光正	区長会	評議員	田嶋　巻雄	障害者福祉団体
評議員	熊谷　昌史	行政関係者	評議員	大畠　博子	ボランティア関係団体
評議員	大島瑠美子	議会関係者	評議員	倉田　公代	母子愛育会
評議員	太幡　知之	公民館	評議員	神田　卓也	小，中学校代表
評議員	髙田　幸好	社会福祉施設	評議員	宮澤　史明	保護司代表
評議員	山本　令子	民生児童委員協議会	評議員	小菅はる江	赤十字奉仕団
評議員	染野　亘志	老人クラブ連合会	評議員	吉田　亜矢	青少年育成会
評議員	大野　英雄	老人クラブ連合会	評議員	大野　和子	遺族会

夏休みボランティア体験大募集！

昨年度1,566人参加

令和2年度実施「災害ボランティア入門講座」

長瀞町社協ボランティアセンターでは、子どもから大人まで誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりのために、通年でのボランティア講座のほかに、夏休み期間にさまざまなボランティア体験メニューをご用意しています。

特に子どもたちにとって、日頃からボランティア活動に取り組むことで、人や社会に役立つ体験を重ね、思いやりの気持ちを育んだり、将来の目標を見つけるよい機会となればと思います。実際に、令和２年度埼玉県公立高校入試「国語」に「ボランティア活動についての自分の考えをまとめる」という作文問題が出題されました。今後、自身の体験やそれに基づく思考を問われる入試や就職試験等が増えてくると言われ、ボランティア活動が重要視されています。

この夏、ぜひ、親子でボランティア活動に参加してみませんか！

詳しいメニュー内容などについては、学校を通じて配付されるメニュー表やチラシにてお申込み手順などをご確認ください。
★新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、内容が変更･中止となる場合があります。ご了承ください。

ボランティアに関するお問合せ･お申込み

町社会福祉協議会　担当　野口　　受付時間　平日8:30～17:15
TEL 0494－66－1139　　Fax 0494－66－3725　　e-mail　nshakyo4@mb.jnc.ne.jp

けいじばん

福祉大会、福祉バザー・敬老会について

新型コロナウイルス感染症への対応として、今年度の標記事業方針が決まりましたので、お知らせいたします。

・福祉大会、福祉バザー

⇒　開催を中止とします。秋ごろに記念品の配付による福祉功労者の表彰のみ行う予定です。

・敬老会

⇒　式典及び懇親会の開催は中止とし、記念品、冊子（お祝い該当者名簿等を記載）を配付させていただきます。（10月下旬頃）
なお、対象となる方は、結婚お祝いにあたるご夫婦、慶事にあたる個人の方です。
結婚お祝いは自己申告をお願い致します。個人のお祝いは申告不要、該当となる方へ通知申し上げます。

※詳細は、後日、回覧等でお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を行っています。※貸付受付が８月末まで延長されました。

資金の名前	緊急小口資金	総合支援資金
対象となる方	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯。	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。
貸付上限額	20万円以内　※通常10万円まで。20万円まで拡大するには要件があります。	２人以上　月20万円以内、単身　月15万円以内
貸付期間		原則３か月以内
据置期間	１年以内	１年以内
償還期限	２年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
保証人	不要	不要
その他		自立相談支援機関（アスポート相談支援センター埼玉北部秩父出張所）の相談支援を受けることが申請の条件となりました。
お申込み	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会

※制度の内容、申込要件などの基本的なお問合せ
⇒　相談コールセンター（電話０１２０－４６－１９９９）

お申込み
⇒　町社会福祉協議会（電話０４９４－６６－１１３９）

相談所

※感染症等の状況により、内容変更や開設休止の場合がありますので、来所前にお電話（☎66－1139）にてご確認ください。

町社協では２つの相談事業を実施しています。お気軽にご相談ください。個人情報や相談内容の秘密を厳守いたします。

★★ 心配ごと相談所 ★★

人には話せないで困っていることなど、お気軽にご相談ください。

◎**相談員**　町民生児童委員　※各日程、２名で対応します。

◎**定例相談日**　**日時**　毎月第３水曜日　午後1時30分～午後４時
場所　長瀞町保健センター２階小会議室
※定例相談日は予約不要です。

◎**相談時間**　相談希望者が多数の場合、お一人30分程度に制限させていただく場合があります。

◎**臨時相談**　定例相談日以外でも随時相談をお受けします。（☎６６－1139）

♡♡♡ 結婚相談所 ♡♡♡

結婚相談所では、個別相談による登録、紹介、イベント開催のご案内などを行い、主任結婚相談員４名体制で婚活を支援しています。

※現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント、紹介等を休止しております。

◎**相談員**　**小池房子氏、林朝子氏、杤原ハツ子氏、染野操氏**

◎**相談日**　毎月第１火曜日

※完全予約制のため、お電話にてご予約ください（☎66－1139）

長瀞町の概況

令和3年6月1日現在

○人口	6,804人	○65歳以上人口	2,644人
○世帯数	2,903世帯	○高齢化率	38.9％

（参考）
・出生数（令和2年4月～令和3年5月末）　➡　34人
・合計特殊出生率（最新データ：令和元年）　➡　0.48
（用語解説）
※高齢化率…総人口に占める65才以上人口の割合
※合計特殊出生率…各年代別女性の子どもの出生率の合計。
人口維持には、2.07が必要。
（令和元年度　全国1.36、埼玉県1.27）

編集後記

今号も無事に発行することができ、関係各位のご協力に感謝申し上げます。昨年度事業の報告では、やはり新型コロナウイルス感染症への対応として事業が中止になってしまったものが目立ちました。そして、コロナ禍はいまだに収束せず、変異ウイルスが発生するなど大変な状況です。しかし、そのような中でも、住民のみなさまの感染予防意識の高まりを実感しており、マスクや消毒など当たり前に感染予防が行われる様子を目にします。社協事業でも感染予防に対して高い意識を持ち、コロナ禍以前とは違った意識で事業に臨まなければと気づかせていただいています。徐々にではありますが、できることから再開していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。みなさまもどうかお体ご自愛ください。（坂）